

## IV. 履修申請

## 1. 履修申請の単位数の上限設定（CAP制度）

大学での学修は、単位制度の趣旨から履修申請単位数の制限を行っています。ここに定める単位数を超えて履修申請をすることはできません。よく考えて卒業までの履修計画を立てる必要があります。

## (1) 履修申請単位数の上限

学部	入学年度	学 年			
		1年次	2年次	3年次	4年次
地域経営学部	2021年度	40単位	44単位	46単位	46単位
	2020年度				
	2019年度				
	2018年度				
	2017年度				
情報学部	2021年度	46単位	46単位	46単位	46単位
	2020年度				

※編入学した者のカリキュラムは、編入学した年度ではなく、入学が認められた学年の在 student と同様のカリキュラムを適用しますので、編入学した学年の申請単位数の上限にしたがってください。

## (2) 履修申請単位数の上限に含まれない科目

不定期に開講される科目（集中講義など）、及び入学年度ごとに定められた下記の演習系科目は履修申請単位数の上限には含まれません。

学部	入学年度	履修申請単位数上限に含まれない科目
地域経営学部	2021年度	地域経営演習Ⅰ、地域経営演習Ⅱ、アカデミックスキルⅠ、アカデミックスキルⅡ、情報処理演習Ⅰ、情報処理演習Ⅱ、地域経営演習Ⅲ、地域経営演習Ⅳ、地域経営研究Ⅰ、地域経営研究Ⅱ、卒業研究Ⅰ、卒業研究Ⅱ、国際フィールドワークⅠ、国際フィールドワークⅡ、社会調査演習Ⅰ、社会調査演習Ⅱ、キャリアデザインⅠ、キャリアデザインⅡ、地域キャリア実習Ⅰ、地域キャリア実習Ⅱ、グローバル特別演習Ⅰ、グローバル特別演習Ⅱ、グローバル特別演習Ⅲ、グローバル特別演習Ⅳ、グローバル特別演習Ⅴ、グローバル特別演習Ⅵ
	2020年度	
	2019年度 2018年度 2017年度	
情報学部	2021年度	地域情報PBL入門、地域情報PBL基礎、地域情報PBL、地域情報プロジェクト、IT実習Ⅰ、IT実習Ⅱ、IT実習Ⅲ、IT実習Ⅳ、インターンシップ実習Ⅰ、インターンシップ実習Ⅱ
	2020年度	

### (3) 履修申請単位数の変動について (変動型CAP制度)

前年度のGPAが3.0以上である場合、新たな年度において履修上限単位より**4単位拡大**して申請することができます。

## 2. 履修申請要件

---

有効な履修申請を行うためには、次に定める要件をすべて備えていなければなりません。履修申請はすべて自己の責任において行ってください。

- ① 必修科目は配当されている年次に必ず申請してください。(2017年度以降の入学生)
- ② 所属年次に配当されている授業科目以外に下級年次配当の授業科目も申請することができます。ただし、諸事情により不開講となる場合や配当セメスターが変更される場合がありますので注意してください。
- ③ 履修申請は授業時間割に従って登録してください。
- ④ 重複申請 (同一時限に2科目以上登録すること) をした場合、当該科目はすべて無効となります。
- ⑤ 二重申請 (すでに所定の単位を修得した科目を再度申請すること、及び同時に同一科目を2科目以上申請すること) をした場合、当該科目は全て無効となります。
- ⑥ 各年次において、定められている申請上限単位数を超えて申請することはできません。

## 3. 履修申請の手順

---

各年度または学期に履修する科目については、専用のポータルサイトを使用して申請してください。その際、「履修のてびき」「授業時間割表」「講義概要 (シラバス)」を必ず参照してください。詳細は学期当初のオリエンテーション (教務ガイダンス) で説明します。

## 4. 履修指導の担当教員について

---

### 地域経営学部

履修指導は、演習科目の指導教員または学年担任の教員が担当します。正しく履修できているか、学修計画が正しく立てられているか確認してもらう必要があります。指導教員及び学年担任はオリエンテーションにおいて紹介します。

### 情報学部

履修指導は、PBL 科目の指導教員が担当します。正しく履修できているか、学修計画が正しく立てられているか確認してもらう必要があります。ただし、入学後最初の学期は授業開始が指導教員決定

前になりますので、オリエンテーション期間中に研究室見学の機会などを利用して情報学部教員から助言を受けながら、暫定的に受講する科目を決めて、授業に出席してください。指導教員が決定後に改めて履修指導を受け、履修申請をしてください。

## 5. 履修申請上の注意

---

### (1) 再履修

科目によっては、再履修クラスを設定しています。当該科目が配当されている年次に単位が取得できなかった場合は、時間割を確認して再履修クラスを申請するようにしてください。

### (2) 履修者制限

授業科目の中には授業の性格上、また設備・座席の都合上、受講生数の制限をする科目があります。具体的には語学科目、実技科目（情報処理関連科目）、実習科目（現場実習を含むもの）、PC 教室を使用する科目等が該当します。その他の科目にも人数制限される場合がありますので、講義概要（シラバス）・授業時の指示・掲示等に十分注意して下さい。

また、新型コロナウイルス感染症の防止対策のため、間隔を空けて着席して授業を受講していただく関係で、対面で実施する授業で履修者が多く教室に入れられない場合は、履修者を制限する場合があります。

### (3) 履修の削除

一定の期間授業を履修した結果、一部の科目について履修を続けるのが困難だと判断した場合、履修削除の申請をすることで、学期の途中で科目の履修を削除することができます。履修削除した科目は GPA の計算には算入されません。

ただし、履修の削除は、ポータルサイトではできません。削除する科目がある場合は、期限内に 1 号館 1 階の学務・学生支援グループ窓口申請用紙を提出してください。

履修を削除できる期間は限られています。学期初めのガイダンスで説明をよく聞き、履修削除の申請が可能な日程を必ず確認してください。期限を過ぎてからの削除は一切受け付けません。

### (4) 授業の統合・閉講

履修登録者数が 5 名未満の科目あるいはクラスについては、同一科目の別クラスと統合、または当該授業科目を閉講することがあります。

### (5) 隔週開講

授業によっては、隔週（2週間に 1 回）で開講する科目があります。掲示板あるいは教員の指示に従

って受講してください。

(6) 集中講義

集中講義とは、通常授業期間には授業をせず、所定の期間（学年暦を参照）に行うものです。夏期の集中講義の単位認定は前学期の成績に反映され、冬期の集中講義の単位認定は後学期の成績に反映されます。

(7) グローカル特別講義Ⅰ～Ⅳ、グローカル特別演習Ⅰ～Ⅳ（地域経営学部のみ）

入学年度により履修できる科目が異なりますので、以下の表を確認してください。また、当該年度に開講する授業の詳細は時間割を確認してください。

入学年度	該当科目
2020年度	「グローカル特別講義Ⅰ」「グローカル特別講義Ⅱ」
2021年度	「グローカル特別講義Ⅲ」「グローカル特別講義Ⅳ」 「グローカル特別講義Ⅴ」「グローカル特別講義Ⅵ」 「グローカル特別演習Ⅰ」「グローカル特別演習Ⅱ」 「グローカル特別演習Ⅲ」「グローカル特別演習Ⅳ」
2019年度	「グローカル特別講義Ⅰ」「グローカル特別講義Ⅱ」
2018年度	「グローカル特別講義Ⅲ」「グローカル特別講義Ⅳ」
2017年度	

(8) 公共経営系特別講義Ⅰ・Ⅱ、企業経営系特別講義Ⅰ・Ⅱ、交流観光系特別講義Ⅰ・Ⅱ、医療福祉経営特別講義Ⅰ・Ⅱ（地域経営学部、2017年度以降入学生のみ）

3年次以上で履修登録が可能な科目です。学科や系（公共経営系、企業経営系、交流観光系）別で、専門科目で学んでいる知識を補う必要がある場合に、適宜設けられます。

例) 企業経営系特別講義Ⅰ（リスクマネジメント）

医療福祉経営特別講義Ⅰ（医療経営論） など

(9) 不開講科目

不開講科目はありません。

(10) 終講科目

科目の開講が終了したものが 있습니다。それぞれの入学年度における科目配置表を確認し、履修計画の際は注意してください。